

はじめに

奈良県桜井市の「吉備池廃寺」を発掘調査した考古学者は「吉備池廃寺は639年に舒明天皇が創建した百濟大寺である」という。『大安寺縁起』には「(百濟大寺は)失火し、九重塔並びに金堂・石の鷗尾を焼破す」とある。ところが「吉備池廃寺発掘調査報告書」には「金堂や塔の周辺からは火災に遇ったという痕跡はまったく認められない」とある。火災の痕跡の無い吉備池廃寺を何故、考古学者は「百濟大寺」であると言うのであろうか。

舒明天皇は「百濟大寺」を肥前の神埼郡宮所に創建する。すぐに焼亡するので皇后の宝皇女(皇極天皇、齐明天皇)が再建する。それを天武天皇が大和の高市郡に移築する。それが「吉備池廃寺」である。

歴史学も、考古学も「飛鳥寺=法興寺=元興寺」説である。「飛鳥寺の創建」は「法興寺の創建」である「596年」にしている。しかし「飛鳥寺」は筑紫に創建された「元興寺」を天武天皇が大和の飛鳥に移築した寺である。「飛鳥寺≠法興寺」である。

「川原寺」は「天武天皇の父」が筑紫に創建した寺である。それを天武天皇が大和の飛鳥に移築する。「豊浦寺」は肥前の三根郡に創建された寺である。それを天武天皇が大和の飛鳥に移築している。

このように天武天皇は北部九州に創建された大寺を次々と大和に移築している。文献から究明したこれらを「考古学」から検証する。それが本書の目的である。

2010年1月

目 次

第1部 百済大寺の移築.....	1
第1章 百済大寺と大官大寺.....	3
1 舒明天皇と百済大寺.....	4
2 百済大寺の再建と移築.....	9
第2章 吉備池廃寺と大官大寺.....	13
1 吉備池廃寺.....	14
2 大官大寺.....	17
3 吉備池廃寺は「高市大寺（大官大寺）」.....	21
第3章 大官大寺と大安寺.....	31
1 大安寺.....	32
2 文武天皇の「大安寺」.....	44
第4章 吉備池廃寺（大官大寺）の移築.....	49
1 木之本廃寺.....	50
2 「吉備池廃寺」の移築時期.....	54
第2部 飛鳥寺の移築.....	63
第1章 「飛鳥寺≠法興寺」.....	65
1 法興寺は蘇我氏の氏寺か.....	66
2 法興寺と上宮法皇.....	70
3 「上宮王家」と法興寺.....	75
4 「肥前の飛鳥」と法興寺.....	80
第2章 元興寺と阿每王権.....	89

1	元興寺の創建.....	90
2	「筑紫の元興寺」の検証.....	98
第3章	天武天皇と飛鳥寺.....	105
1	『日本書紀』と「飛鳥寺」.....	106
2	「飛鳥寺」と「元興寺」.....	113
第4章	飛鳥寺の発掘調査と考古学の問題点.....	119
1	飛鳥寺の発掘調査（第1次）.....	120
2	土器の編年とその問題点.....	129
3	飛鳥寺の創建瓦の問題点.....	136
4	飛鳥寺と豊浦寺の創建.....	142
第5章	飛鳥寺周辺の発掘調査.....	159
1	飛鳥寺周辺の調査.....	160
2	飛鳥寺周辺の発掘調査で判明したこと.....	172
第6章	飛鳥寺の創建瓦.....	177
1	飛鳥寺の「I型式（花組）」瓦.....	178
2	「I型式（花組）」は創建瓦ではないことの検証.....	186
第7章	飛鳥寺の移築を復元する.....	191
1	飛鳥寺と複弁蓮華文軒丸瓦.....	192
2	飛鳥寺の中心伽藍.....	198
第3部	川原寺の移築.....	203
第1章	大和の川原寺.....	205
1	川原寺と天武天皇.....	206
2	川原寺の調査.....	213
第2章	筑紫の川原寺.....	221
1	川原寺と旻法師.....	222

2	天武天皇と川原寺の移築	230
第3章	「日本の古代仏教史」の復元	239
1	北部九州と仏教伝来	240
2	上宮王家と寺院の建立	255
3	天武王権と仏教	272
第4章	「古代寺院」の考古学による検証	285
1	北部九州の古瓦	286
2	山田寺と川原寺	291
3	山田寺系寺院	296
4	天武王権と唐文化	300
第4部	天武天皇と観世音寺	305
1	観世音寺の創建者	306
2	「天武王権」と筑紫	309
3	観世音寺と天武天皇	315
4	「新・観世音寺」	320
5	考古学からの検証	328

第1部 百済大寺の移築

第1章 百濟大寺と大官大寺

1 舒明天皇と百済大寺

(1) 「百済大宮・百済大寺」の創建

639年に舒明天皇は百済川の側に大宮・大寺を建てる。

(舒明)十一年(639年)七月、詔して曰く、「今年、大宮及び大寺を造作す」という。則ち百済川の側を以て宮處(みやどころ)と為す。是を以て西の民は宮を造り、東の民は寺を作る。

(舒明)十二年(640年)十月、是月、百済宮に徙(うつ)る。

『日本書紀』

舒明天皇は「639年」に「大宮・大寺」を建てて、「640年」に「百済宮」に徙(うつ)るとある。「大宮」は「百済宮(宮殿)」であることがわかる。「百済大宮」である。

「大寺」は「百済大寺」である。『大安寺伽藍縁起并流記資財帳』(以下『大安寺縁起』と略)には次のように書いている。

(舒明天皇)天皇位十一年歳次己亥(639年)春二月、百済川の側に子部社を切排し、院寺家、九重塔を建つ。号して百済大寺という。この時、社神、怨みて而して失火し、九重塔並びに金堂・石の鴟尾を焼破す。

『大安寺縁起』

舒明天皇は「己亥(639年)」に「百済川の側に、……九重塔を建つ。号して百済大寺という」とある。『日本書紀』の「大寺」は『大安寺縁起』では「百済大寺」となっている。

舒明天皇は「639年」に「百済大宮」と「百済大寺」を建てている。ところが「百済大寺」の方は「失火し、九重塔並びに金堂・石の鷗尾を焼破す」とある。「百済大寺」は失火して焼け落ちている。

(2) 舒明天皇の葬儀

舒明天皇は「百済大宮」「百済大寺」を何処に建てたのであろうか。

舒明天皇は大和の天皇であるといわれている。岩波書店の『日本書紀』の頭注には「百済大宮」について「『大和志』に十市郡百済宮。飯高村。……故址今半入広瀬郡」とあり、今の橿原市飯高町に「百済大宮」は建てられたとしている。

「百済大寺」については「奈良県北葛飾郡広陵町百済」としている。舒明天皇は「百済大宮」「百済大寺」を大和(奈良県)に建立したという。これが「日本の歴史学」の見解である。

しかし「古代史の復元⑥『物部氏と蘇我氏と上宮王家』」に書いたように舒明天皇の葬儀は九州で行われている。「641年」に舒明天皇は崩御する。

(舒明)十三年(641年)十月、天皇、百済宮に崩ず。宮の北に殯(もがり)す。これを百済の大殯という。この時、東宮開別皇子、年十六にして誄(しのびごと)す。 『日本書紀』

舒明天皇は「百済宮に崩ず」とある。舒明天皇は「641年10月」に「百済大宮」で死去している。「宮の北に殯(もがり)す」とある。「百済大宮」の北で殯が行われている。

その翌年(642年)の正月に百済へ使いに行っていた阿曇連(あずみのむらじ)比羅夫(ひらふ)は「百済の弔使」を連れて帰国する。

(皇極)元年(642年)正月、百済の使人大仁阿曇連比羅夫、筑紫国より馭馬に乗り来たりて言う、「百済国、天皇崩すと聞きて弔使を奉り遣せり。臣、弔使に随いて共に筑紫に到る。しかるに臣、葬に仕えむと望み、故に先に独り来たり」という。

『日本書紀』

安曇連比羅夫は百済の弔使を連れて筑紫まで来る。ところが葬儀に早く仕えたいので百済の弔使を筑紫に残して馭馬に乗り、独りで来たという。

安曇連比羅夫は筑紫から馭馬に乗って舒明天皇の葬儀の場所に来ている。陸路である。舒明天皇の葬儀は筑紫から陸路で行けるところで行われている。九州内である。

舒明天皇が「大和の天皇」であるならば安曇連比羅夫は船で瀬戸内海を通り、大和へ行くことになる。船には大勢の人が乗れる。安曇連比羅夫は百済の弔使と共に船に乗れるはずである。ところが安曇連比羅夫は一人で先に来ている。船に乗っていない証拠である。安曇連比羅夫は瀬戸内海を通っていない。舒明天皇は大和の天皇ではない。

舒明天皇の葬儀の場所は筑紫(博多)から馬で行ける九州内にある。舒明天皇は九州の人である。「百済大宮」「百済大寺」は九州に創建されている。

(3) 「宮處(みやどころ)」

舒明天皇は「百済川の側」に「百済大宮」「百済大寺」を建てて、そこを「宮處(みやどころ)と為す」とある。

(舒明)十一年(639年)七月、詔して曰く、「今年、大宮及び大寺を造作す」という。則ち百済川の側を以て宮處(みやどころ)と為す。

『日本書紀』

「宮處」は九州にあるはずである。『和名抄』や『風土記』の九州を見ると「肥前国神埼郡」に「宮所（處）」がある。

『和名抄』の「宮所（みやどころ）」

- 肥前国神埼郡 蒲田・三根・神崎・宮所（美也止古呂）

『和名抄』

『肥前国風土記』にも神埼郡に「宮處郷」がある。

- 神埼郡 郷は玖（九）所 里は二十六 駅壹所 烽壹所 寺壹所
宮處郷 郡の西南に在り

『肥前国風土記』

舒明天皇が「百濟大宮」「百濟大寺」を建てたところは「肥前国神埼郡の宮處」である。

「宮處（宮所）郷」は「神埼郡の西南」にあるという。神埼郡の西南を流れる川は「城原川」である。「宮處」は「百濟川」の側にあるから「百濟川」は「城原川」である。

○百濟川と宮所

- 百濟川 肥前の神埼郡を流れる城原川
- 宮所 神埼郡の西南にある

「宮處」は神埼郡の西南にあるから「城原川の下流域」にある。「百濟大宮」「百濟大寺」は城原川の下流に創建されている。

「宮處」は城原川の西側であろうか、それとも東側であろうか。

「城原川の西側」の佐賀県佐賀郡諸富町大字大堂の村中角遺跡から奈良時代のもものとみられる土師器が出土している。底には「宮殿」という文字がへら書

きされている。「宮殿」は舒明天皇の「百済大宮（宮殿）」であろう。（「古代史の復元⑥『物部氏と蘇我氏と上宮王家』」参照）

村中角遺跡は「諸富町大字大堂（おおどう）」にある。「大堂」とは「大きな堂」であろう。「百済大寺の金堂」ではないだろうか。大きな「金堂」があったので地名が「大堂」になったのであろう。

「大堂」という地名や、「宮殿」とヘラ書きされた土器が出土している。舒明天皇が「百済大宮」「百済大寺」を建てた「宮處」は「佐賀県諸富町大字大堂」であろう。

諸富町大字大堂は「佐賀郡」である。現在では佐賀市になっている。「神埼郡」ではない。しかし昔は神埼郡だったのではないだろうか。城原川の上流の西側は今も神埼郡である。昔は城原川の西側も上流から下流まで神埼郡だったのであろう。

○舒明天皇が創建した「百済大宮」「百済大寺」

- 639年に舒明天皇は「百済大宮」「百済大寺」を創建する。
- 所在地 肥前の神埼郡宮所（今の佐賀市諸富町大字大堂）
- 舒明天皇は肥前の人である。

2 百済大寺の再建と移築

(1) 百済大寺の火災

「百済大寺」は創建するとすぐに焼亡する。

(舒明天皇) 天皇位十一年歳次己亥(639年)春二月、百済川の側に子部社を切排し、院寺家、九重塔を建つ。号して百済大寺という。この時、社神、怨みて而して失火し、九重塔並びに金堂・石の鷗尾を焼破す。
『大安寺縁起』

百済大寺は「出火し、九重塔並びに金堂・石の鷗尾を焼破す。」とある。百済大寺はすぐに焼亡している。「石の鷗尾を焼破す」とあるからかなりの高熱で焼け落ちている。

(2) 百済大寺の再建

舒明天皇は「641年10月」に崩御する。臨終にあたり皇后(皇極天皇=齐明天皇)に次のように遺勅する。

(舒明) 天皇、将に崩じ賜う時、太后尊に勅す。「此寺を意の如く造り建てよ。……」。爾時、後岡基宮御宇天皇(齐明天皇)、此寺を造る司、阿倍倉橋麻呂・穂積百足二人を任じ賜う。
『大安寺縁起』

舒明天皇は太后（宝皇女＝皇極天皇＝斉明天皇）に百済大寺を再建するように「勅す」とある。「百済大寺」は舒明天皇が在位中に焼け落ちている。

舒明天皇は「640年10月」に百済大宮に徙り、「641年10月」に死去している。「百済大寺」は「640年10月—641年10月」の間に焼け落ちている。「百済大寺」は創建されて「1年以内」に焼亡している。

後岡基宮御宇天皇（斉明天皇）は百済大寺を再建する司として「阿倍倉橋麻呂・穗積百足二人を任じ賜う。」とある。

『日本書紀』は次のように書いている。

（皇極）元年（642年）九月、天皇、大臣に詔して曰く、「朕、大寺を起こし造らむと思欲（おも）う。宜しく近江と越の丁を発せよ」という。（中略）

天皇、大臣に詔して曰く、「是月から起こして十二月以来を限り、宮室を営（つく）らむと欲す。国々に殿屋材を取らせるべし。然るに東は遠江を限り、西は安芸を限りて宮を造る丁を発せよ。」という。『日本書紀』

「642年9月」に皇極天皇（斉明天皇）は「朕、大寺を起こし造らむと思欲（おも）う。宜しく近江と越の丁を発せよ」という命令を出している。「大寺」は「百済大寺」である。

「642年9月」に皇極天皇は「百済大寺」の再建をはじめている。

○百済大寺の再建

- 639年に舒明天皇が創建した「百済大寺」はすぐに焼け落ちる。
- 642年9月から皇極天皇は「百済大寺」の再建をはじめる。

(3) 百済大寺の移築

百済大寺はその後順調に再建されたのであろう。天武天皇は672年の「壬申の乱」で勝利すると翌673年に百済大寺を移築するために「高市大寺造寺司」を任命している。

(天武)二年(673年)十二月、小紫美濃王・小錦下紀臣訶多麻呂を以て高市大寺を造る寺司に拝す。(今の大官大寺、是なり。)
『日本書紀』

天武天皇は「高市大寺造寺司」として「小紫美濃王・小錦下紀臣訶多麻呂」を任命している。「造寺司」とあるが、寺を新しく造るのではない。『大安寺縁起』には「百済の地より高市の地へ移す」とある。「移築」である。

- 以後、飛鳥浄御原宮御宇天皇(天武天皇)二年歳次癸酉(673年)十二月、造寺司、小紫冠御野王・小錦下紀臣訶多麻呂二人を任じ賜い、百済の地より高市の地へ移す。
- 六年歳次丁丑(677年)九月、高市大寺を改め、大官大寺と号す。
『大安寺縁起』

『日本書紀』の「美濃王」は『大安寺縁起』では「御野王」となっている。

「百済の地より高市の地へ移す。」とある。再建された「百済大寺」のことである。「百済の地」とは肥前国神埼郡宮所である。神埼郡の「宮所」には「百済川」が流れている。「百済川」とあるように多くの百済人が住んでいるのであろう。「百済川(城原川)」の上流には「百済大井」がある。百済川は上流から下流まで「百済」という地名が付いている。大勢の百済人が住んでいたであろう。「百済川」はまさに「百済の地」である。

再建された「百済大寺」は天武天皇によって「百済の地（神埼郡宮所）」から大和の「高市の地」へ移される。高市に移された「百済大寺」は「高市大寺」になる。

「677年」に「高市大寺を改め大官大寺と号す」とある。「再建された百済大寺」は「高市の地」へ移築されて「大官大寺」になっている。

百済大寺は次のような変遷をしている。

○百済大寺の変遷

- 639年 舒明天皇は百済大宮・百済大寺を肥前の神埼郡宮所に創建する。
- 640年 舒明天皇、百済大宮に徙る。
- 641年 百済大寺、焼亡する。
- 642年 皇極天皇は百済大寺を再建する。
- 673年 天武天皇は百済大寺を高市の地へ移築し、高市大寺とする。
- 677年 天武天皇、高市大寺を改めて大官大寺となす。

「再建された百済大寺」は天武天皇によって肥前から大和へ移されて「大官大寺」になる。

第2章 吉備池廃寺と大官大寺

1 吉備池廃寺

(1) 「吉備池廃寺」の発掘調査

奈良県桜井市吉備に「吉備池廃寺」がある。1997年、1998年に「吉備池廃寺」の発掘調査が行われて金堂や塔の基壇跡を検出した。調査報告書には「吉備池廃寺」は「百済大寺」であると書いている。

『吉備池廃寺発掘調査報告 百済大寺の調査一』（奈良文化財研究所創立50周年記念学報第68冊、2003年奈良文化財研究所）には表紙にも「百済大寺の調査」と明記している。その「序」に次のように書いている。

吉備池は桜井市吉備にある。奈良国立文化財研究所と桜井市教育委員会が共同で発掘調査を行ったところ、この遺跡が7世紀の巨大な寺院跡であることが明らかとなりました。（中略）

金堂の基壇は間口37m・奥行約25m・高さ約2m、塔基壇は一辺約32m・高さ約2.8mという、当時としては破格の大きさです。とくに塔の平面規模や高さは、新羅の皇龍寺九重塔に比肩するものといえるでしょう。そうした堂塔の規模や、瓦の年代と出土状況などからみて、吉備池廃寺が、639年に創建された百済大寺にあたることは確実と思われま

『吉備池廃寺発掘調査報告』（2003年）

奈良県桜井市の吉備池廃寺は「7世紀の巨大な寺院跡」であり、「当時としては破格の大きさ」であるという。「そうした堂塔の規模や、瓦の年代と出土状況などからみて、吉備池廃寺が、639年に創建された百済大寺にあたることは確実と思われま

「639年に創建された百済大寺」とは舒明天皇が創建した「百済大寺」である。吉備池廃寺は舒明天皇が「639年」に創建した「百済大寺」であるという。これが今では考古学界の常識になっている。

(2) 金堂・塔の調査

『吉備池廃寺発掘調査報告』（2003年）の内容を見ていくことにしよう。問題は金堂と塔である。

「2 遺構各説」には次のように書いている。

A 金堂SB100とその周辺

火災痕なし

基壇上は、耕作土（厚さ50－70cm）下に基壇土の再堆積である黄橙褐色粘質土（厚さ2－10cm）が部分的に存在し、その下が基壇版築土である橙褐色砂質土となる。基壇土上面の標高は、確認できる最も高い部分で、82.6mほどである。なお、金堂周辺の調査では、火災の痕跡はいっさい認められない。

『吉備池廃寺発掘調査報告』（2003年）

金堂周辺では「火災の痕跡はいっさい認められない」とある。

塔についても次のように報告している。

B 塔SB150とその周辺

火災痕なし

なお、塔基壇周辺においても、基壇造成後に火災があったことを示す痕跡はまったく認められない。

『吉備池廃寺発掘調査報告』（2003年）

塔基壇周辺においても「基壇造成後に火災があったことを示す痕跡はまったく認められない」とある。

「吉備池廃寺」の発掘調査では金堂や塔の周辺からは火災に遇ったという痕跡はまったく認められないという。

文献では「百済大寺」は火災に遇って焼亡している。しかも「石の鷗尾を焼破す」とあるからよほどの高熱で焼け落ちている。火災の痕跡は残っているはずである。

考古学者は発掘調査をして「火災があったことを示す痕跡はまったく認められない」という「吉備池廃寺」を「百済大寺」に比定している。文献をまったく無視している。

考古学者は何故このようなことをするのであろうか。「百済大寺」は文献に出てくる。その同じ文献の「次の行」には「(百済大寺は)失火し、九重塔並びに金堂・石の鷗尾を焼破す」とある。何故、「焼失した」という記事の方は無視するのであろうか。これでは考古学は「真実を追究する学問」とは言えない。

2 大官大寺

(1) 二つの「大官大寺」

考古学では「百濟大寺」は「吉備池廃寺」であり、天武天皇はそれを「高市の地」に移して「大官大寺」にしたとしている。その「大官大寺」とは「藤原京の大官大寺」であるという。これが考古学の常識であった。

「藤原京の大官大寺」は奈良県明日香村小山と橿原市南浦町にまたがる場所にある。ところが発掘調査により、これまでの常識は誤りであることが判明した。木下正史氏は『飛鳥幻の寺、大官大寺の謎』（角川選書）の中で次のように述べている。

（金堂（小字講堂）の基壇が検出されて）多量の焼土や焼瓦が出土し、建物が火災で焼失したことが確認できた。（中略）

炎上したのはいつか。基壇化粧石はすべて抜き取られており、抜き取ったのは出土土器から奈良時代前半と判明した。（中略）

最も驚かされたのは、基壇の下層から藤原宮期に属する土器が出土したことだ。金堂（小字講堂）は天武天皇の時代までは遡らない！ 常識を覆す新知見の出現だ。

回廊が、この建物の南辺の東西に取りついていることも判明した。回廊は単廊であったらしく、建物よりも遅れて造営が始まり、基壇化粧を施す前に焼失した可能性を窺わせる。

木下正史氏

発掘調査により、金堂は藤原京の時代に造営していることが判明した。天武天皇より後の時代に造られている。「藤原京の大官大寺」は天武天皇が移築し

た「大官大寺」ではないことが明らかになった。考古学のこれまでの「常識」は覆った。木下正史氏は「最も驚かされた」、「常識を覆す新知見の出現だ」と述べている。考古学が比定した「大官大寺」は間違っていた。

木下正史氏は続けて次のように述べている。

中門や回廊の周りには多量の焼瓦や焼土が堆積しており、金堂（小字講堂）建物同様に焼け落ちたことが明確になった点も大きな成果だ。（中略）

最も重要な点は、中門が建設の途中で焼失したことが明確になったことだ。造営のために組んだ足場用の穴の壁も赤く焼け締まっ
ていて、中門は足場が組まれたまま焼失したことは疑問の余地が
なかった。（中略）

塔も焼失しており、基壇周りには、焼土や火熱を受けて脆弱化した瓦が厚く堆積していた。（中略）塔が焼け落ちたのは、造営の最終段階に行われる基壇化粧工事の直前であったようだ。

木下正史氏

中門も塔も建設の途中で焼失しているという。藤原京の「大官大寺」は完成していないことが判明した。

木下正史氏は次のように結論している。

最も早く造られた金堂ですら、その造営時期は藤原京の時代を遡らない。この寺院は天武天皇の造営ではあり得ず、文武天皇造営の大官大寺にほかならないのだ！

木下正史氏

「大官大寺跡」の発掘調査により、文武天皇が創建した「大官大寺」であることが判明したという。

さらに木下正史氏は「大官大寺」が焼失していることについて次のように述べている。

橿原市南浦町にある大官大寺跡の発掘は、大官大寺の焼亡を伝える『扶桑略記』の記事が史実であることを確認する成果をもたらした。
木下正史氏

「『扶桑略記』の記事が史実であることを確認する成果をもたらした」という。『扶桑略記』の記事は次のようになっている。

和銅四年（711年）辛亥。大官等寺並藤原宮焼亡。

『扶桑略記』

「和銅四年（711年）」に「大官等の寺、並びに藤原宮を焼亡す。」とある。この「大官大寺」は文武天皇が建立した「大官大寺」であるという。これが「藤原京の大官大寺」である。「藤原京の大官大寺」は「711年」に建築の途中で焼亡しているという。

○藤原京の大官大寺 （木下正史説）

- 文武天皇の創建
- 711年、造営の途中で焼亡

[問題点]

木下正史氏は「藤原京の大官大寺」は文武天皇の創建であり、「711年」に造営の途中で焼け落ちているという。しかし、文武天皇は「707年」に崩御している。しかも「710年」は「平城京遷都」である。「平城京遷都」後の「711年」に「藤原京の大官大寺」は造営していたのであろうか。

(2) 天武天皇の大官大寺と木之本麿寺 (木下正史説)

天武天皇が「百済の地」から「高市の地」へ移築した「大官大寺」は発掘調査により「藤原京の大官大寺」では無いことが判明した。

そこで木下正史氏は「木之本麿寺」が天武天皇の「大官大寺」であるという。木之本麿寺は藤原京の東南部にある。香久山の西麓にある式内社畝尾（うねお）都多本（つたもと）神社の周辺に位置するという。木下正史氏は次のように述べている。

木之本麿寺からは、吉備池麿寺の創建瓦と同じ範型で造られた軒丸瓦と軒平瓦、共通する特徴をもつ丸瓦・平瓦などが発見されている。しかも、吉備池麿寺創建瓦のほぼすべてが揃っており、破片も大きい特徴がある。木之本麿寺は、七世紀後半頃に解体された吉備池麿寺（百済大寺）堂塔の屋根瓦の移送先であった可能性が非常に高く、少なくとも出土瓦で見る限り、既知の寺院の中では、高市大寺の最も有力な候補なのである。 木下正史氏

木下正史氏はこのように述べている。「木下正史説」は次のようになる。

○木下正史説

- 吉備池麿寺＝百済大寺（百済の地）
- 木之本麿寺＝大官大寺（高市の地）
- 天武天皇は吉備池麿寺（百済大寺）から木之本麿寺（高市大寺＝大官大寺）に移築した

[問題点]

木下正史氏も「火災の痕跡のない吉備池麿寺を百済大寺」にしている。

3 吉備池廃寺は「高市大寺（大官大寺）」

(1) 高市大寺

「大官大寺（高市大寺）」は天武天皇が「百済の地」から「高市の地」へ移築した寺である。

- 以後、飛鳥浄御原宮御宇天皇（天武天皇）二年歳次癸酉（673年）十二月、造寺司、小紫冠御野王・小錦下紀臣訶多麻呂二人を任じ賜い、百済の地より高市の地へ移す。
- 六年歳次丁丑（677年）九月、高市大寺を改め、大官大寺と号す。
『大安寺縁起』

天武天皇は「造寺司、小紫冠御野王・小錦下紀臣訶多麻呂二人を任じ」、「百済の地より高市の地へ移す」とある。

「百済の地」は肥前の神埼郡である。「高市の地」は大和の高市郡である。皇極天皇によって「再建された百済大寺」は天武天皇によって大和の高市郡に移築されて「高市大寺」となり、677年に「大官大寺」になる。これが文献から得られる「百済大寺」の変遷である。

「高市の地」とは何処であろうか。

『三代実録』に「高市の地」は「高市郡夜部村」とであると明記している。

天武天皇、高市郡夜部村に遷し立つ。号して高市大官寺という。

封七百戸を施入す。

『三代実録』

「再建された百済大寺」は天武天皇によって「肥前の神埼郡」から大和の「高市郡夜部村」に移されて「高市大官寺」になるとある。「高市大官寺」とは「高市大寺」と「大官大寺」を合わせて言っているのであろう。あるいは「高市の大官大寺」という意味であろう。「高市の地」とは「高市郡夜部村」である。百済大寺の変遷を再度整理すると次のようになる。

○百済大寺の変遷

- 639年 舒明天皇が肥前の神埼郡宮所に百済大寺を創建。すぐに焼亡。
- 642年 皇極天皇（齊明天皇）は百済大寺を再建
- 673年 天武天皇は「再建された百済大寺」を大和の「高市郡夜部村」に移築。高市大寺となる。
- 677年 天武天皇は高市大寺を改めて「大官大寺」とする。

(2) 高市郡と十市郡

天武天皇は「再建された百済大寺」を大和の「高市郡夜部村」に移築している。ところが問題がある。「吉備池廃寺」は奈良県桜井市吉備にある。『吉備池廃寺発掘調査報告』（2003年）はその地を「旧十市郡香久山村大字吉備」と書いている。「吉備池廃寺」は「十市郡」にあるという。「高市郡夜部村」ではないことになる。

そうすると『大安寺縁起』の「高市の地へ移す。高市大寺という」という記事や、『三代実録』の「高市郡夜部村」に遷すという記事はすべて誤りということになる。それはあり得ないであろう。複数の文献が「高市（郡）に移す」と明記している。寺も「高市大寺」となっている。

「吉備池廃寺」は「旧十市郡」であるというが、天武天皇の時代は「高市郡」だったのではないだろうか。

「十市郡」について調べよう。「十市」が『日本書紀』に出てくるのは孝安天皇・孝靈天皇のときである。

- (孝安) 二十六年二月、姪押媛を立てて皇后と為す。
(一書に云う、磯城縣主(あがたぬし)葉江の女長媛という。一書に云う、十市縣主五十坂彦の女五十坂媛という。)
- (孝靈) 二年二月、細媛命を立てて皇后と為す。(一書に云う、春日千乳早山香媛という。一書に云う、十市縣主等の祖の女真舌媛という。)
『日本書紀』

「十市縣主」が出てくる。この時代は「3世紀末から4世紀初め頃」である。「郡県制度」はまだ始まっていない。したがって「磯城縣主」「十市縣主」は存在しないはずである。

「十市縣主」とあるのは『日本書紀』を編纂する8世紀に「その地域の人物」を指し示すために編纂当時の「郡県制度」の地名を用いて「十市縣主」と書いているのではないだろうか。

これ以降は『日本書紀』に大和の「十市郡」は出てこない。「安閑紀」に「十市部」が出てくるが、これは筑前の鞍手郡である(古代史の復元⑥『物部氏と蘇我氏と上宮王家』)。

『日本書紀』にも『続日本紀』にも大和の「十市」は出てこない。天武天皇の「7世紀」まで大和には「十市郡」は無かったのではないだろうか。

「十市郡」が出てくる確実な記録は『日本三代実録』である。

- (清和) 天安二年(858年)十二月九日、贈太政大臣正一位藤原朝臣鎌足多武峯墓在大和国十市郡。
- (清和) 貞観十一年(869年)七月八日、大和国十市郡椋橋山河岸崩裂。
『日本三代実録』

「十市郡」が出てくるのは「858年」である。

一方、「高市」の方は天武天皇の時代には存在している。天武天皇は「高市縣主」に「連（むらじ）」の姓を賜う。

（天武）十二年（683年）十月、三宅吉士・（中略）・高市縣主・磯城縣主・鏡作造、并て十四氏に姓を賜いて連（むらじ）という。 『日本書紀』

「683年」に天武天皇は「高市縣主・磯城縣主」に「連」の姓を賜っている。「683年」に「高市縣主・磯城縣主」は存在している。しかしここには「十市縣主」は出てこない。

「十市郡」は「磯城郡」と「高市郡」の間にある。「磯城縣主」と「高市縣主」は出てくるのに何故「十市縣主」は出てこないのでしょうか。「十市郡（縣）」はやはり天武天皇の時代には存在しないのであろう。

「高市」の方は『日本書紀』の早い時期から出てくる。

「552年」に物部尾輿は物部麁鹿火王権から王権を奪い、阿每王権（『隋書』の倭国）を樹立する。阿每王権の天皇である物部尾輿は「555年」から領土の拡大に乗り出す。蘇我稲目を吉備や大和に派遣して屯倉を設置する。（『欽明紀』であるが天皇は物部尾輿である）

- （欽明）十六年（555年）七月、蘇我大臣稲目宿禰・穗積磐弓臣等を遣わし、吉備の五郡に白猪屯倉を置かしむ。
- （欽明）十七年（556年）七月、蘇我大臣稲目宿禰等を備前の児嶋郡に遣わし、屯倉を置く。

十月、蘇我大臣稲目宿禰等を倭国高市郡に遣わし、韓人大身狹屯倉・高麗人小身狹屯倉を置く。紀国に海部屯倉を置く。 『日本書紀』

「555年」に吉備の五郡に屯倉を設置して、翌年の「556年」には「倭国高市郡」と「紀国」に屯倉を設置している。

従来はこの王権を「大和王権」としている。しかし大和の中心である「倭国高市郡」に「大和王権」が屯倉を設置するはずがない。

屯倉は西（吉備）から東へ設置されている。設置している王権は吉備よりも西側にあることがわかる。屯倉を設置している王権は筑前の鞍手郡に本拠地がある「阿每王権」である。

阿每王権は蘇我稲目を「倭国高市郡」に派遣して「韓人大身狭屯倉・高麗人小身狭屯倉」を設置している。高市郡には二つも屯倉が設置されている。しかしここにも「十市」は出てこない。

次に「高市郡」が出てくるのは「壬申の乱」である。

（天武）元年（672年）七月、これより先、金網井（かなつない）に軍（いくさだち）したまう時、高市郡の大領高市縣主（たかいちのあがためし）許梅（こめ）はにわかに関を閉じ、ものを言うことができなくなった。三日後、まさに神にかかりて言う、「吾は高市社に居す名は事代主神（ことしろぬしかみ）なり。又、身狭（むさ）社に居す名は生霊神（いくみたまかみ）なり。」という。乃ち之（神意）を顕（あらわ）して曰く、「神日本磐余彦天皇の陵に、馬及び種々の兵器を奉（たてまつ）れ。」という。（中略）故、是を以て、便（ただち）に許梅を遣わして、御陵を祭り拝して困りて馬及び兵器を奉る。 『日本書紀』

「672年」に「高市郡の大領高市縣主」が出てくる。高市縣主は「高市社の事代主神」であるという。「高市社」は『延喜式』神名帳の高市御縣坐鴨事代主神社であるといわれている。橿原市高殿町にある。

高市縣主許梅（こめ）は「神日本磐余彦天皇の陵に、馬及び種々の兵器を奉（たてまつ）れ」という。神武天皇陵に戦勝祈願をせよと言う。「神武天皇陵」

は桜井市の桜井茶臼山古墳である（古代史の復元③『神武・崇神と初期ヤマト王権』）。

高市縣主許梅（こめ）は「神武天皇陵」が何処にあるのかを知っている。天武天皇は高市縣主許梅を遣わして「御陵を祭り拜して因りて馬及び兵器を奉る」とある。高市縣主許梅は橿原市高殿町（藤原京）から桜井市の鳥見山の北にある桜井茶臼山古墳に来て戦勝祈願をしている。「橿原市高殿町から桜井茶臼山古墳」まで高市縣主許梅の所轄領であろう。その中間に「吉備池麿寺」がある。「吉備池麿寺」は高市郡に在ることになる。橿原市高殿町から桜井茶臼山古墳まですべて「高市（郡）」であろう。「十市（郡）」はやはり無い。

(3) 「十市郡」と十市皇女

「十市郡」は天武天皇の時代までは存在していない。高市郡の「二つの屯倉」が後に「高市郡」と「十市郡」になったのではないだろうか。

「十市」は天武天皇の第1子「十市皇女」の名前と同じである。

（天武）二年（673年）二月、天皇、初め鏡王の女額田姫王を娶り十市皇女を生む。次に胸形君德善の女尼子娘を納（いれ）て高市皇子を生む。『日本書紀』

「十市皇女」の名前は「筑前国鞍手郡十市郷」から付けられている。祖父の「鏡王」は阿每王権の鞍手郡十市郷の王であろう（古代史の復元⑦『天智王権と天武王権』）。

大和の「十市郡」は「十市皇女」の名前から付けられているのではないだろうか。十市皇女は天智天皇の長子「大友皇子（天皇）」と婚姻して葛野王を生む。葛野王については『懷風藻』に次のように書いている。

葛野王 二首

王子は淡海帝の孫、大友太子の長子なり。母は浄御原帝の長女十市内親王。(中略)高市皇子薨りて後に、皇太后は王・公・卿・士を禁中に引きて、日嗣ぎを立てることを謀る。時に群臣は各私好を挟みて衆議紛紜なり。(中略)王子叱り、乃ち止める。皇太后は其の一言の国を定めしことを嘉びたまう。特閲して正四位を授け、式部卿に拜す。時に年三十七。 『懷風藻』

「696年」に「高市皇子」が薨(みまか)る。皇太后(持統天皇)は次の天皇を誰にするかを議論させている。「高市皇子」は「天皇」であることがわかる。天皇が崩御したので次の天皇を誰にするかを議論している。

『日本書紀』は、持統天皇は「690年」に即位したとしている。ところが『懷風藻』では「696年」の時点でも「皇太后」となっている。「天皇」にはなっていない。『日本書紀』は「高市天皇」を抹殺して天武天皇が崩御した後は持統天皇が即位したように捏造している。『日本書紀』は「日本の歴史」を偽っている(古代史の復元⑦『天智王権と天武王権』)。

ここに葛野王の年齢がある。「37才」である。この年齢は「696年」の時点での年齢であろうか、それとも葛野王が死去したときの年齢であろうか。それを調べよう。

葛野王は「705年」に死去する。

(文武)慶雲二年(705年)十二月、正四位上葛野王卒。

『続日本紀』

葛野王の生年は次の二つが考えられる。

○葛野王の生年

生年

- 「696年」の時 37才 660年

■ 「705年」の時 37才 669年

どちらが正しいのであろうか。それを判断するには父大友皇子（天皇）の年齢と比較してみればよい。

大友皇子の年齢は『懷風藻』にある。

淡海朝大友皇子 二首

皇太子は淡海帝之長子なり。（中略）合壬申之乱。天命不遂。時年二十五。 『懷風藻』

「壬申の乱」は「672年」である。大友皇子（天皇）は「672年」に「25才」で死去している。

○大友皇子の生年

生年

■ 「672年」の時 25才 648年

葛野王が「660年」に生まれたとすると父大友皇子は「12才」である。これはあり得ないであろう。葛野王の生年は「669年」である。大友皇子が「21才」の時に生まれている。

「667年」に天智天皇は近江へ遷都する。葛野王はその2年後の「669年」に近江で生まれている。

「672年」の「壬申の乱」で大友皇子（天皇）は敗れて死去する。大友天皇の皇后である「天武天皇の第一子十市皇女」は葛野王を連れて天武天皇の居る大和に帰ってきたのであろう。『扶桑略記』は「葛野王は大和国高市郡に居す」と書いている。

(推古)十一年癸亥(603年)十月、大和国高市郡。葛野王所居地。是也。『扶桑略記』

葛野王は「669年」に近江で生まれている。「672年」の「壬申の乱」の時は「3才」である。十市皇女は「3才」の葛野王を連れて大和に帰り、父天武天皇から高市郡の土地をもらったのであろう。葛野王は「高市郡」に住んでいるとある。

高市郡には二つの屯倉があった。十市皇女はその一つをもらったのではないだろうか。それが後に「十市皇女」の名前から「十市郡」になったのであろう。「高市郡」の一部が「十市郡」になっている。「高市郡夜部村」はそのとき「十市郡」になったのではないだろうか。

天武天皇は「再建された百濟大寺」を大和に移築する。そのときは「高市郡夜部村」であった。そこが後に「十市郡」になり、「旧十市郡香久山村大字吉備」になったのであろう。

「吉備池廃寺」は天武天皇の時代には「高市郡夜部村」であった。

第3章 大官大寺と大安寺

1 大安寺

(1) 「大官大寺」から「大安寺」に

「再建された百済大寺」は天武天皇によって肥前から大和の高市郡に移されて「大官大寺」となる。「百済大寺（大官大寺）」はさらに変遷する。平城京へ移されて「大安寺」になるという。『三代実録』は次のように書いている。

- 天武天皇、高市郡夜部村に遷し立つ。号して高市大官寺という。封七百戸を施入す。
- 和銅元年（708年）、平城に遷都す。聖武天皇、詔を降ろし、律師道慈に預く。平城に遷し造らしむ。大安寺と号す。

『三代実録』

天武天皇は「再建された百済大寺」を「高市郡夜部村に遷し立てる。高市大官寺という。」とある。

次に聖武天皇は律師道慈に詔して「高市大官寺」を「平城京に遷し造らしめる。大安寺と号す」とある。「大官大寺」は律師道慈によって平城京へ遷されて「大安寺」になるという。

(2) 聖武天皇と大安寺

『続日本紀』は律師道慈法師と「大安寺」について次のように書いている。

(聖武) 天平十六年(744年)十月、律師道慈法師卒す。法師、俗姓は額田氏、添下郡の人なり。(中略)大宝元年(701年)、使いに随ひ唐に入る。涉(ひろ)く經典を覽(み)て尤も三論に精通す。養老二年(718年)帰朝(かえ)る。(中略)大安寺を平城に遷し造るために法師に勅してその事を句当(くとう=任務)せしむ。(中略)卒時、年七十有餘。 『続日本紀』

『続日本紀』も聖武天皇が律師道慈法師に勅して「大安寺」を平城京に遷し造らせたとある。「大官大寺」は律師道慈によって平城京へ遷されて「大安寺」になるという。

ところが『扶桑略記』は違う。

(元を)改めて天平元年(729年)と為す。(中略)同年。(聖武)天皇は大官大寺を改造することを欲す。(中略)ここに沙門道慈と称するものあり。(中略)道慈に勅して大寺を改造せしむ。(中略)本朝の大安寺なり。(中略)二七年間。营造既に成る。天皇歓悦す。大法会を開き、三百町の水田を加え施す。

『扶桑略記』

聖武天皇は道慈法師に「大官大寺を改造せしむ。(中略)本朝の大安寺なり。」とある。道慈法師に「大官大寺」を「改造」させたという。

そこで同じ『扶桑略記』を見ると「和銅三年(710年)」に大官大寺は平城京に移されている。

和銅三年(710年)庚戌。同年。移立大官大寺於平城京。

『扶桑略記』

「710年」に「大官大寺を平城京に移し立てる」とある。「710年」は「平城京遷都」である。「大官大寺」も「710年」に平城京へ移されている。

聖武天皇は「729年」に道慈法師に命じて平城京に「移築された大官大寺」を「改造」させて「大安寺」にしたのであろう。

どちらが正しいのであろうか。

(3) 「大安寺」の発掘調査

「大安寺」は奈良市大安寺二丁目にある。発掘調査は数次に渡って行われた。主要伽藍は南大門・中門・金堂・講堂が南から北へ一直線に配置されている。その南大門の南に二基の塔が東西に並んでいるという。

塔は二基あり、「七重塔」であるという。「百濟大寺（大官大寺）」は「1塔」である。しかも「九重塔」である。「大安寺」は「大官大寺」を「改造」して造っているのではないことがわかる。「大安寺」は新しく造られている。

『扶桑略記』は「和銅三年（710年）庚戌。同年。移立大官大寺於平城京」と書いている。そのためそれを「改造」して「大安寺」ができたと解釈しているのであろう。『扶桑略記』の「改造」は発掘調査により誤りであることが判明した。

そこで再度『日本三代実録』と『続日本紀』の記事を見てみよう。

- 和銅元年（708年）、平城に遷都す。聖武天皇、詔を降ろし、律師道慈に預く。平城に遷し造らしむ。大安寺と号す。

『三代実録』

- （聖武）天平十六年（744年）十月、律師道慈法師卒す。法師、俗姓は額田氏、添下郡の人なり。（中略）大宝元年（701年）、使いに随い唐に入る。涉（ひろ）く經典を覽（み）て尤も三論に精通す。養老二年（718年）帰朝（かえ）る。（中略）大安寺を平

城に遷し造るために法師に勅してその事を句当（くとう＝任務）せしむ。（中略）卒時、年七十有餘。 『続日本紀』

『日本三代実録』と『続日本紀』は「遷し造る」と書いている。「遷し造る」とは「移築」であろう。しかし発掘調査により「大安寺」は新しく造っている。「移築」ではない。

発掘調査により、『扶桑略記』も『日本三代実録』『続日本紀』も誤りと言うことになるのであろうか。

『日本三代実録』と『続日本紀』の二つの文献は「遷し造る」と書いている。「遷し造る」の方は正しいのではないだろうか。

そこで念のために「遷し造る」の「遷」を漢和辞典で調べてみた。すると「遷」は「もとの場所を離れて、中身だけが他にうつる」とある。「遷し造る」とは「中身だけが移る」という意味である。「中身」とは「仏像」「経典」「奉納物」等であろう。

「大安寺」は伽藍の建物は新しく造っているが、その中身（仏像・経典・奉納物等）は「大官大寺」から遷しているのであろう。それが「遷し造る」である。

(4) 「大安寺」の造営

「大安寺」は新しく造っている。その造営過程を見てみよう。

「729年」に聖武天皇は道慈法師に「大安寺」の造営を命じる。

「735年」には金堂は完成しているのであろう。『続日本紀』は次のように書いている。

(聖武) 天平七年(735年)五月二十四日、宮中と大安・薬師・元興・興福の四寺に於いて大般若経を転読せしむ。災害を消除し、国家を安寧ならしめむが為なり。 『続日本紀』

「735年」に「大安寺」に於いて「大般若経を転読せしむ」とある。「聖武天皇の大安寺」の初見である。

「737年」には次の記事がある。

(聖武) 天平九年(737年)四月八日、律師道慈言う、「道慈、天勅を奉(う)けたまわりて、この大安寺に任じて、修(おさ)め造りてより以来、この伽藍に災害有るを恐れる。私に浄行(じょうぎょう)の僧等を請い、毎年、大般若経一部六百巻を転(てん)せしむ。これにより雷声有ると雖も災害する所無し。(中略)請う、(中略)僧百五十人を請いてこの経を転せしむことを。(中略)」という。勅してこれを許す。 『続日本紀』

「737年」に道慈は「大安寺に任じて、修(おさ)め造りてより以来」、「この伽藍に災害有るを恐れる」とある。「737年」には「伽藍」はほぼ完成しているのであろう。

完成の時期は「何年」であろうか。

(元を)改めて天平元年(729年)と為す。(中略)同年。(聖武)天皇は大官大寺を改造することを欲す。(中略)ここに沙門道慈と称するものあり。(中略)道慈に勅して大寺を改造せしむ。(中略)本朝の大安寺なり。(中略)二七年間。营造既に成る。天皇歎悦す。大法会を開き、三百町の水田を加え施す。(中略)即ち道慈を以て律師の補権とし、兼ねて食封百五十戸を賜う。

『扶桑略記』

「二七年間。营造既に成る。」とある。

「二七年間」を「27年間」と解釈すると完成は「756年」になる。ところが道慈法師は「744年」に死去している。

(聖武) 天平十六年(744年)十月、律師道慈法師卒す。

『続日本紀』

『扶桑略記』には「大安寺」が完成したことを聖武天皇は悦び、道慈に「食封百五十戸を賜う」とある。「大安寺」が完成したとき道慈は生存している。「大安寺」の完成は「744年」よりも前である。

「二七年間」は「 $2 \times 7 = 14$ 年間」であろう。「 $729 + 14 - 1 = 742$ 年」である。大安寺の完成は「天平十四年(742年)」であろう。

『大安寺縁起』を見ると「天平十四年(742年)」から大安寺に仏像等の設置がはじまっている。

■ 撰四天王像二具

右天平十四年歳次壬午寺奉造

■ 即宋色菩薩二軀 即羅漢像十軀 即八部像一具

右天平十四年歳次壬午寺奉造

『大安寺縁起』

「天平十四年歳次壬午(742年)」に「四天王像二具、宋色菩薩二軀、羅漢像十軀、八部像一具」を大安寺に設置している。

天平十四年(742年)の仏像等の設置により「大安寺」は完成したのであろう。「大安寺」の完成は「天平十四年(742年)」である。

聖武天皇は「天平十六年(744年)」に大安寺に各地の水田を賜る。

○本文

- 平城宮御宇天皇、天平十六年歳次甲申六月十七日、九百九十四町の墾地を入れ賜ひき。

○その詳細

- 伊勢国 六百四十四町 （郡は省略、以下同じ）
- 播磨国 壹拾五町
- 備前国 壹百五拾町
- 基肄国 五町
- 近江国 二百町
- 伊賀国 二拾町

右依前律師道慈法師寺主教義等啓白、平城宮御宇天皇天平十六年歳次甲申納賜者、

合園地式処 一在左京七条二坊十四坪、一在左京七条三坊十六坪

『大安寺縁起』

「平城宮御宇天皇天平十六年歳次甲申納賜者」とある。平城宮御宇天皇（聖武天皇）は「天平十六年歳次甲申（744年）」に土地を賜っている。「744年」には「大安寺」は完成している。

○聖武天皇の「大安寺」の完成

- 大安寺の完成 天平十四年（742年）

(5) 「大安寺＝百濟大寺」の検証

「大安寺」の建物は新築している。「中身」の「仏像」「経典」「奉納品」等は「百濟大寺（大官大寺）」から「遷し」ている。それらの「中身」は『大安寺縁起』に記録されている。

『大安寺縁起』の奉納品を見ると「百濟大寺」の創建者である舒明天皇が賜ったものや、肥前から高市郡に移築した天武天皇の病氣平癒を願って奉納した品等がある。

舒明天皇は「鉢参口」からはじまる67種の品々を奉納している。その最後に次のような説明文がある。

右前岡本宮御宇天皇、以庚子年（640年）納賜者 『大安寺縁起』

「前岡本宮御宇天皇」とは舒明天皇である。「庚子年（640年）」は百濟大宮が完成して舒明天皇が遷った年である。舒明天皇は完成したばかりの「百濟大寺」に67種の品々を納めている。

『大安寺縁起』は「天平十九年（747年）」に成立している。舒明天皇が納めた品々は「747年」まで「大安寺」に存在していたことがわかる。

これらの品々は舒明天皇が「百濟大寺」に奉納したものである。「百濟大寺」はその直後に焼け落ちている。舒明天皇が納めた品々は無事に運び出されたのであろう。被災を逃れている。

舒明天皇は「食封」「水田」も「百濟大寺」に納めている。

- 合食封壹千戸 在土佐・備後・播磨・丹後・尾張・伊勢・遠江・信濃・相模・武蔵・下野・常陸・上総等国

参百戸

右飛鳥岡基宮御宇天皇歳次己亥納賜者、

- 合水田貳百壹拾陸町玖段陸拾捌歩

大倭国六十町三段三百歩

近江国百五十六町五段百二十八歩

右飛鳥岡基宮御宇天皇歳次己亥納賜者

『大安寺縁起』

「飛鳥岡基宮御宇天皇」は舒明天皇である。「飛鳥」は肥前の飛鳥である。「歳次己亥」は「639年」である。「百濟大寺」が完成した時である。舒明天皇は完成した「百濟大寺」に「食封壺千戸」「水田式百壺拾陸町」を納め賜っている。

天智天皇も「百濟大寺（再建された）」に仏像や仏画を納めている。

- 合仏像玖具 壺拾漆軀、丈六即像式具
右淡海大津宮御宇天皇奉造而請坐者
- 合菩薩像八張 並画像
即四天王像四軀 在仏殿
右淡海大津宮御宇天皇奉造而請坐者、 『大安寺縁起』

「淡海大津宮御宇天皇」とある。天智天皇である。奉納した年月の記録は無い。

天智天皇は「667年3月」に即位すると直ちに近江へ遷都している。天武王権から逃れるためである（古代史の復元⑦『天智王権と天武王権』）。

天智天皇が「百濟大寺（再建された）」に仏像や仏画を奉納するのは近江へ遷都した後であろう。「淡海大津宮御宇天皇」となっている。

天智天皇は死去する直前に病気になる、肥前の法興寺へ病氣平癒の祈願をしている。

（天智）十年（671年）九月、天皇、寢疾不豫。（或る本に云う、八月、天皇疾病。）

十月、是月、天皇、使いを遣わし袈裟・金鉢・象牙・沈水香・旃檀香、及び諸珍財を法興寺の仏に奉る。 『日本書紀』

天智天皇は「671年10月」に肥前へ使いを遣わして「肥前の飛鳥」にある「法興寺」に珍財を奉納している。

「再建された百済大寺」はまだ肥前の神埼郡にある。移築するのは「673年」以降である。天智天皇は法興寺に「袈裟・金鉢・象牙・沈水香・旃檀香、及び諸珍財」を奉納し、百済大寺に「仏像・仏画」等を奉納しているのであろう。

次に持統皇后と高市皇子は天武天皇のために「百済大寺（高市大寺、大官大寺）」に奉納している。

■ 繡菩薩像一張

右以丙戌年（686年）七月、奉為淨御原宮御宇天皇皇后并皇太子奉造
請坐者
『大安寺縁起』

「丙戌年（686年）七月、奉為淨御原宮御宇天皇皇后并皇太子奉造請坐者」とある。「淨御原宮御宇天皇」は天武天皇である。「皇后」は持統天皇である。「皇太子」は高市皇子である。天武天皇の病氣平癒のために持統皇后と高市皇子（皇太子）が奉納している。

天武天皇は「686年7月15日」に皇太子である高市皇子に譲位する（古代史の復元⑦『天智王権と天武王権』）。この奉納はその直前であろう。同じ7月である。天武天皇はすでに危篤状態にあり、2ヶ月後の「686年9月9日」に崩御する。

（注記）『日本書紀』は「686年9月」に天武天皇が崩御すると持統天皇は「称制」し、その後即位したと書いている。しかし『大安寺縁起』には「686年7月」に「皇太子」が居る。「皇太子」は次の天皇である。「皇太子」である「高市皇子」は天武天皇が崩御すると直ちに即位している。『日本書紀』は「高市天皇」を抹殺している（古代史の復元⑦『天智王権と天武王権』）。

「高市天皇」は「694年」に經典を奉納している。

■ 合部足經一百十五部

金光明經一部八卷

右飛鳥淨御原宮御宇天皇以甲午年（694年）請坐者

■ 合雜經五百七十二卷

金剛般若經一百卷

右飛鳥淨御原宮御宇天皇以甲午年（694年）坐奉者 『大安寺緣起』

「甲午年（694年）」の「飛鳥淨御原宮御宇天皇」は「高市天皇」である。天武天皇はすでに死去している。高市天皇の宮は天武天皇と同じ「飛鳥淨御原宮」である。『日本書紀』にある（古代史の復元⑦『天智王権と天武王権』）。

「甲午年（694年）」に「高市天皇」は多くの經典を奉納している。「甲午年（694年）十二月」に高市天皇は藤原京へ遷都している（古代史の復元⑦『天智王権と天武王権』）。高市天皇は「遷都」が無事に完了するようにと願い、多くの經を「大官大寺（百濟大寺）」に奉納しているのであろう。

このように平城京の大安寺には舒明天皇・天智天皇・高市天皇が奉納した数々の品が伝えられている。「百濟大寺」が「上宮王家（天智王権）」によって肥前に創建され、その後、天武天皇によって肥前から大和の高市郡に移築されて「天武王権」の寺になっていることを示している。

「百濟大寺」は次のような変遷をしている。

○「百濟大寺」の変遷

- 639年 舒明天皇、百濟大寺を肥前の神埼郡宮所に創建するが、すぐに焼失。
- 642年 皇極天皇、百濟大寺を再建
- 673年 天武天皇、再建された百濟大寺を大和の高市郡に移築して高市大寺とする。

- 677年 天武天皇、高市大寺を改めて大官大寺とする。
- 710年 大官大寺を平城京へ移す。
- 742年 聖武天皇、律師道慈に命じて「大安寺」を造り、中身（佛像等）は大官大寺から遷している。「大安寺」の完成である。

ただし、疑問が残る。

平城京へ移された「大官大寺」の方はどうなったのであろうか。「中身」は大安寺へ遷されている。

「大官大寺」は平城京へ移築したが、老朽化が進んでいたのではないだろうか。そこで建て替えることにした。「大官大寺」を建て替えて「大安寺」にしているのであろう。そうであれば何故、「大官大寺」とせずに「大安寺」にしているのであろうか。

2 文武天皇の「大安寺」

(1) 「大安寺」の創建

聖武天皇は「大安寺」を建立している。ところがその前に文武天皇も「大安寺」を造営している。

『続日本紀』は文武天皇による「大安寺」の造営を次のように書いている。

- (文武) 大宝元年(701年)六月、正七位下道君首名をして、僧尼令を大安寺に説(と)かしむ。
- (文武) 大宝元年(701年)七月、太政官処分、宮を造る官は職に准(なずら)へ、造大安・薬師二寺の官は寮に准へ、造塔・丈六の二官は司に准へ。
- (文武) 大宝二年(702年)八月、正五位上高橋朝臣笠間を以て造大安寺司と為す。
- (文武) 大宝三年(703年)正月、太上天皇の奉為に大安・薬師・元興・弘福の四寺に齋を設ける。 『続日本紀』

「(文武) 大宝二年(702年)八月」に「高橋朝臣笠間を以て造大安寺司と為す」とある。文武天皇は「702年」に「造大安寺司」を任命している。「大安寺」の造営がはじまる。

ところがその前年の「(文武) 大宝元年(701年)六月」に「僧尼令を大安寺に説(と)かしむ」とある。「造大安寺司」が任命される前に「大安寺」で説教が行われている。

「(文武) 大宝三年(703年)正月」条にも「大安・薬師・元興・弘福の四寺に齋を設ける」とある。「大安寺」で法要を行っている。その前年(70

2年)に「造大安寺司」が任命されたばかりである。「大安寺」はまだ建立されていない。

『続日本紀』は「大安寺」について混乱している。「701年」「703年」の「大安寺」は大安寺の創建前であるから「大官大寺」ではないだろうか。「大官大寺」は後に「大安寺」になるから『続日本紀』の編纂者は混同して「大官大寺」を「大安寺」と書いているのであろう。

(2) 二つの「大安寺」

文武天皇の在位は「697年—707年6月」である。平城京への遷都は「和銅三年(710年)」である。文武天皇は藤原京で政治を行っている。

文武天皇は「(文武)大宝二年(702年)八月」に「造大安寺司」を任命している。大安寺は当然藤原京に建立される。

「702年8月」から大安寺の造営がはじまる。ところが「711年」に「大安寺」は藤原宮と共に焼亡する。これが木下正史氏のいう「藤原京の大官大寺」であろう。

和銅四年(711年)辛亥。大官等寺並藤原宮焼亡。

『扶桑略記』

発掘調査により「藤原京の大官大寺」は造営の途中で焼亡している。この「大官大寺」は文武天皇が造営をはじめた「大安寺」であろう。『扶桑略記』は文武天皇の「大安寺」を「大官大寺」と書いている。『扶桑略記』も「大安寺」と「大官大寺」を混同している。

『続日本紀』は「大官大寺」を「大安寺」と書き、『扶桑略記』は「大安寺」を「大官大寺」と書いている。「大官大寺」が「大安寺」になるのでこのような混乱が起きている。

これらを整理しよう。

『続日本紀』の「701年6月」条と「703年正月」条の「大安寺」は「大官大寺」である。次のように訂正すればよい。

○訂正された『続日本紀』

- (文武)大寶元年(701年)六月、正七位下道君首名をして、僧尼令を「大官大寺」に説(と)かしむ。
- (文武)大寶二年(702年)八月、正五位上高橋朝臣笠間を以て造大安寺司と為す。
- (文武)大寶三年(703年)正月、太上天皇の奉為に「大官大寺」・薬師・元興・弘福の四寺に齋を設ける。 訂正された『続日本紀』

『扶桑略記』の方は次のように訂正することになる。

和銅四年(711年)辛亥。「大安」等寺並藤原宮焼亡。

訂正された『扶桑略記』

(3) 「文武天皇の大安寺」と「聖武天皇の大安寺」

「和銅四年(711年)」に藤原宮と共に焼亡した「大安寺」は文武天皇が建立していた「大安寺」である。「藤原京の大安寺」である。木下正史氏の言う「藤原京の大官大寺」である。発掘調査により「藤原京の大官大寺」は造営中に焼亡しているという。

「和銅四年(711年)」は「710年」の「平城京遷都」の翌年である。平城京へ遷都した後にも「藤原京の大安寺」は造営を続けていたのであろうか。

それはあり得ないであろう。しかも「藤原京の大安寺」の造営を命じた文武天皇は「707年」に崩御している。その翌年(708年)には元明天皇の「平

城京遷都」の詔が出されている。「藤原京の大安寺」の造営は中止されたであろう。

「710年」に平城京へ遷都する。「藤原京の大安寺」は造営が中止されたまま放置されていたのであろう。「711年」に「平城京遷都」に不満を持つ人々が「藤原宮」や「藤原京の大安寺」に放火をしたのではないだろうか。あるいは警備が手薄になっているので悪戯（いたづら）に放火をしたのではないだろうか。「文武天皇の大安寺」は造営が中止され、さらに放火により焼け落ちている。

聖武天皇も「大安寺」を造営している。「聖武天皇の大安寺」である。聖武天皇は文武天皇の子である。文武天皇は「702年」に「大安寺」の造営をはじめが、「707年」に造営の途中で崩御する。翌「708年」には「平城京遷都」の詔が出されて「文武天皇の大安寺」の造営は中止される。さらに放火により焼け落ちている。文武天皇はさぞ無念であろう。

聖武天皇は父が果たせなかった「大安寺の建立」を決意する。平城京に「大安寺」を新しく建立して父の供養にしようと考えたのではないだろうか。

伽藍は新しく造る。しかしそれに見合うだけの「中身」が無い。たまたま平城京に移築された「大官大寺」は老朽化している。「大官大寺」は「642年」に斉明天皇が再建した「百濟大寺」である。「聖武天皇の大安寺」は「742年」に完成している。丁度「100年」の歳月が流れている。しかも移築を幾度も繰り返している。老朽化は激しかったのであろう。聖武天皇は「大官大寺」の「中身」を「大安寺」に「遷す」ことを考えた。こうして「聖武天皇の大安寺」は完成したのであろう。

「聖武天皇の大安寺」は「文武天皇の大安寺」の再建である。

本来は、老朽化した「大官大寺」は新しく建て替えて「平城京の大官大寺」にするはずである。しかし聖武天皇には最初からそのような考えはなかったのであろう。父文武天皇のために「大安寺」を再建する。これが聖武天皇の「大安寺造営」の目的だったのであろう。

第4章 吉備池廃寺（大官大寺）の移築

1 木之本廃寺

(1) 「大官大寺」と木之本廃寺

吉備池廃寺は天武天皇が「百済の地（肥前）」から「高市郡夜部村」に移築した「大官大寺（再建された百済大寺）」である。

ところが吉備池廃寺の発掘調査により、吉備池廃寺は「7世紀後半」に塔の心礎は抜き取られているという。

『吉備池廃寺発掘調査報告 一百済大寺の調査一』（奈良文化財研究所創立50周年記念学報第68冊、2003年奈良文化財研究所）は「塔」について次のように書いている。

（塔の）心礎抜取穴SX151

土壇上のほぼ中央部で、基壇を掘り込んだ巨大な穴を検出した。

（中略）塔の心礎抜取穴であることは間違いなく、川原石は心礎下部の根石と判断される。（中略）

この中から、7世紀後半の須恵器杯B蓋と甕などが出土した。

『吉備池廃寺発掘調査報告』

吉備池廃寺の塔の心礎は「7世紀後半」に抜き取られているという。移築したのであろう。何処へ移築したのであろうか。

吉備池廃寺と同範の瓦を出土するのは「木之本廃寺」である。『吉備池廃寺発掘調査報告』は次のように書いている。

B 同範瓦出土寺院

i 木之本廃寺と出土瓦

1985年から1987年にかけて、奈文研（奈良文化財研究所）飛鳥藤原宮跡発掘調査部庁舎建設にともなう事前調査がおこなわれた。（中略）木之本廃寺の存在を直接的に証明するような伽藍遺跡はみつからなかった。（中略）

この調査では、吉備池廃寺の創建軒丸瓦（IA・IB）と創建軒平瓦（IA・IB）が総計63点出土した。（中略）

（吉備池廃寺同範の軒丸瓦について）木之本廃寺出土例と吉備池廃寺出土例を比較すると、両者は範傷が一致するばかりか、範傷の大小あるいは多寡でも区別できず、胎土や焼成の具合もまったくかわらない。ことは軒平瓦でも同じだ。（中略）

このように、二つの遺跡から出土する共通の瓦は、一つの窯から同時に二カ所に供給されたか、一方から他方へ移送されたかのどちらかの状況を考えざるをえない。『吉備池廃寺発掘調査報告』

木之本廃寺からは吉備池廃寺とまったく同じ瓦が出土するという。『吉備池廃寺発掘調査報告』は「一つの窯から同時に二カ所に供給されたか、一方から他方へ移送されたかのどちらかの状況を考えざるをえない」と述べている。

吉備池廃寺の「再建された百済大寺」は肥前に建立されている。同じ窯から同時に「肥前の百済大寺」と「大和の木之本廃寺」に瓦を供給することはあり得ない。「一つの窯から同時に二カ所に供給された」という説は成立しない。

吉備池廃寺から木之本廃寺へ移送しているのであろう。吉備池廃寺は「7世紀後半」に抜き取られているという。移築するためであろう。吉備池廃寺から木之本廃寺へ移築しているのであろう。

(2) 「大官大寺」の移築

「710年」に「大官大寺」は平城京へ移築される。

和銅三年（710年）庚戌。同年。移立大官大寺於平城京。

『扶桑略記』

「和銅三年（710年）庚戌」に「大官大寺」を平城京へ移し立てるとある。吉備池麿寺（大官大寺）の心礎が抜き取られるのは「7世紀後半」である。「710年」の移築の時ではない。吉備池麿寺は「7世紀後半」に抜き取られて「木之本麿寺」に移築されて、「710年」に「木之本麿寺」から平城京へ移築しているのであろう。

「吉備池麿寺」は「木之本麿寺」へ移築される。そのときと思われる記録がある。『扶桑略記』の「文武天皇三年六月」条である。

（文武）三年（699年）六月、天皇、大官大寺内に於いて九重塔を起つ。七宝を施入す。又同寺内に於いて五百人を度（とくど）す。

『扶桑略記』

「699年」に文武天皇は「大官大寺内に於いて九重塔を起つ」とある。「大官大寺内」に「九重塔」を建てている。「大官大寺」は「百濟大寺」である。しかも「九重塔を起つ」とある。「九重塔」があるのは「百濟大寺（大官大寺）」である。「699年」に「大官大寺」は完成している。それを祝い「同寺内に於いて五百人を度（とくど）す」とある。

「699年」の「大官大寺内」とあるのは藤原京の「木之本麿寺」であろう。吉備池麿寺から「九重塔」を移送して「（藤原京の）大官大寺内」に移築しているのであろう。「木之本麿寺」の完成である。

文武天皇は藤原京で政治を行っている。「大官大寺」は「藤原京の大官大寺（木之本麿寺）」である。これを「文武天皇の大官大寺」と呼ぶことにする。「文武天皇の大官大寺」は「木之本麿寺」である。訂正された『続日本紀』の「大官大寺」は「木之本麿寺」である。

○さらに訂正された『続日本紀』

- (文武) 大宝元年(701年) 六月、正七位下道君首名をして、僧尼令を「大官大寺(木之本麿寺)」に説(と)かしむ。
- (文武) 大宝二年(702年) 八月、正五位上高橋朝臣笠間を以て造大安寺司と為す。
- (文武) 大宝三年(703年) 正月、太上天皇の奉為に「大官大寺(木之本麿寺)」・薬師・元興・弘福の四寺に齋を設ける。

訂正された『続日本紀』

「木之本麿寺」は次のようになる。

○文武天皇の「大官大寺(木之本麿寺)」

- 「吉備池麿寺の大官大寺」を「木之本麿寺」に移築する。
- 「699年」に移築は完了する。(木之本麿寺)
- 「710年」に平城京へ移築される。

2 「吉備池麿寺」の移築時期

(1) 天武天皇と「吉備池麿寺」

「673年」に天武天皇は「再建された百濟大寺」を肥前から大和の高市郡に移築して「高市大寺」とし、「677年」に「大官大寺」とする。「大官大寺」のはじまりである。これが「吉備池麿寺」である。

- 以後、飛鳥浄御原宮御宇天皇（天武天皇）二年歳次癸酉（673年）十二月、造寺司、小紫冠御野王・小錦下紀臣訶多麻呂二人を任じ賜い、百濟の地より高市の地へ移す。
- 六年歳次丁丑（677年）九月、高市大寺を改め、大官大寺と号す。『大安寺縁起』

次に「大官大寺」が出てくるのは「682年」である。

（天武）十一年（682年）八月二十八日、勅して日高皇女の病の為に大辟（死刑の）罪より以下の男女并て一百九十八人、皆之を赦す。二十九日、百四十餘人、大官大寺に於いて出家する。

『日本書紀』

天武天皇の在位中である。この「大官大寺」も「吉備池麿寺の大官大寺」であろう。

「685年」「686年」にも「大官大寺」が出てくる。同じく「吉備池麿寺の大官大寺」であろう。

- (天武)十四年(685年)九月、天皇の体不預の為に三日、大官大寺・川原寺・飛鳥寺に於いて經を誦える。
- (天武)十四年(685年)十二月、繩・綿・布を以て大官大寺の僧等に施(ほどこ)す。
- (天武)朱鳥元年(686年)正月、三綱律師、及び大官大寺の知事、佐官、并て九僧に請い俗の供養を以て之を養う。
- (天武)朱鳥元年(686年)五月、勅して大官大寺に七百戸を封じ、乃ち税三十萬束を納める。
- (天武)朱鳥元年(686年)七月二十八日、淨行者七十人を選び出家せしむ。乃ち宮中の御窟院に於いて齋を設ける。是の日、諸王臣等、天皇の為に觀世音像を造り、則ち大官大寺に於いて觀世音經を説(と)かしむ。 『日本書紀』

これらの記事は天武天皇の病氣平癒を願っているものである。「大官大寺」は天武天皇が移築した「吉備池廢寺の大官大寺」であろう。

天武天皇は「686年9月9日」に崩御する。

(天武)朱鳥元年(686年)九月九日、天皇の病、遂に差(い)えず、正宮に崩す。 『日本書紀』

「吉備池廢寺の大官大寺」は天武天皇が崩御した「686年9月」まで高市郡夜部村に存在している。

(2) 高市天皇と「吉備池廢寺」

天武天皇は臨終にあたり、高市皇子に讓位する。高市皇子は「686年7月20日」に即位する。『日本書紀』は「高市天皇」を抹殺して持統天皇が「称

制」し、その後即位したと書いている。『日本書紀』は「日本の歴史」を偽っている（古代史の復元⑦『天智王権と天武王権』）。

高市天皇は天武天皇の「百ヶ日」の供養をする。

（持統称制前紀）朱鳥元年（686年）十二月十九日、天淳中原瀛真人天皇を奉（たてまつ）る為は無遮大会を五寺、大官・飛鳥・川原・小墾田豊浦・坂田に於いて設ける。 『日本書紀』

「朱鳥」年号は「高市天皇」の年号である。

「686年12月19日」に高市天皇は天武天皇の「百ヶ日」の無遮大会を「大官大寺（吉備池麿寺）」で行っている。「686年12月」まで「大官大寺（吉備池麿寺）」は「高市郡夜部村」に存在している。

『大安寺縁起』は「694年」に高市天皇が「大官大寺（大安寺）」に經典を奉納したことを記録している。

■ 合部足經一百十五部

金光明經一部八卷

右飛鳥淨御原宮御宇天皇以甲午年（694年）請坐者

■ 合雜經五百七十二卷

金剛般若經一百卷

右飛鳥淨御原宮御宇天皇以甲午年（694年）坐奉者

『大安寺縁起』

「經一百十五部、金光明經一部八卷」「雜經五百七十二卷、金剛般若經一百卷」という膨大な經典を奉納している。

飛鳥淨御原宮御宇天皇は「高市天皇」である。「694年」は「藤原遷都」である。高市天皇は藤原遷都がうまく行くように多くの經典を「大官大寺」に奉納している。『大安寺縁起』に記録されているが、当時は「大安寺」ではな

く「大官大寺」である。「吉備池麿寺の大官大寺」は「694年」まで高市郡夜部村に存在している。

高市天皇は「696年」に崩御する。

(持統) 十年 (696年) 七月十日、後皇子尊薨 (みまか) る。

『日本書紀』

その「十一月」に「大官大寺」が出てくる。

(持統) 十年 (696年) 十一月、大官大寺の沙門辨通に食封四十戸を賜う。

『日本書紀』

この大官大寺も「吉備池麿寺」であろう。「吉備池麿寺の大官大寺」は「696年11月」まで存在している。

(3) 「吉備池麿寺」の移築

『扶桑略記』には「文武天皇三年六月」に「大官大寺内に於いて九重塔を起つ」とある。

(文武) 三年 (699年) 六月、天皇、大官大寺内に於いて九重塔を起つ。七宝を施入す。又同寺内に於いて五百人を度 (とくど) す。

『扶桑略記』

文武天皇は「九重塔」を建てている。「九重塔」のある寺は「百濟大寺」である。文武天皇は「吉備池麿寺の大官大寺 (百濟大寺)」を移築している。「吉

備池麿寺の大官大寺」を抜き取って藤原京に移築している。それが「木之本麿寺」である。移築は「699年6月」には完了している。

文武天皇は移築を終えた「大官大寺」で法要をしている。訂正された『続日本紀』は次のようになる。

- (文武) 大宝元年(701年)六月、正七位下道君首名をして、僧尼令を「大官大寺(木之本麿寺)」に説(と)かしむ。
- (文武) 大宝二年(702年)八月、正五位上高橋朝臣笠間を以て造大安寺司と為す。
- (文武) 大宝三年(703年)正月、太上天皇の奉為に「大官大寺(木之本麿寺)」・薬師・元興・弘福の四寺に斎を設ける。

訂正された『続日本紀』

文武天皇は「696年11月—699年6月」の間に「吉備池麿寺の大官大寺」を「木之本麿寺」に移築している。

「701年」「703年」には「木之本麿寺の大官大寺」で説教や法要を行っている。「吉備池麿寺」を「木之本麿寺」に移築する時期は「696年11月—699年6月」の間である。

○吉備池麿寺から木之本麿寺へ移築する時期

- 「696年11月—699年6月」の間に移築

(4) 「考古学」と「文献」の誤差

『吉備池麿寺発掘調査報告』には「吉備池麿寺は7世紀後半に抜き取られている」という。ところが文献では「吉備池麿寺は696年11月」まで存在している。

「696年11月」以降は「7世紀後半」とは言わない。文献と考古学では「吉備池廃寺」の移築時期が合わない。

「考古学」の年代の根拠は「7世紀後半の須恵器杯B蓋と甕などが出土」しているということである。「須恵器杯B蓋」の年代に問題があるのではないだろうか。

そこで「須恵器杯B蓋」の編年について調べてみた。西弘海論文集『土器様式の成立とその背景』（真陽社、昭和61年）では次のように書いている。

編年私案として七世紀をI—IVの四時期・四型式に区分した。I—IVの各期は、それぞれ大略、七世紀の第I四半期—第IV四半に当たるものである。（中略）

第Ⅲ期

杯Bが成立する。その量的に明らかな存在は（中略）須恵器固有の食器の一器種として確立したことを意味するものであろう。（中略）

第Ⅲ期後半になると、Ⅲ期前半の様式的発展を基礎に、食器類を主体とする著しい様式的発展が現れてくる。新たな器種の成立（土師器杯B、須恵器A、他）と、法量による器種分化の進展によって生じた、著しい器種数の増大である。

須恵器杯Bでは、その型式発展に伴い、蓋に見受けのかえりをもたない型式が出現し、身受けのかえりをもつ古い形式と両者が共存する。（中略）

多様な器種分化と、その前提となる法量の規格性は、律令制古代国家の中核をなすものであった。官僚制の発展と、それにかかる大量の官人層の出現とその特殊な生活形態を前提として、はじめて理解できるものである。

この第Ⅲ期後半の土器様式をもって「律令的土器様式」の成立とすることができるだろう。

第Ⅳ期

藤原宮の時期に当たる第Ⅳ期は、Ⅲ期後半に成立した土器様式の形式的発展、もしくは様式的完成の時期であって、この間に大きな様式変化はみられない。

西 弘海氏

「第Ⅲ期（七世紀の第Ⅲ四半期）」に「（須恵器）杯Bが成立する」とある。「第Ⅳ期」は「Ⅲ期後半に成立した土器様式の形式的発展、もしくは様式的完成の時期であって、この間に大きな様式変化はみられない」とある。

「第Ⅳ期」は「藤原宮の時期に当たる」とある。「藤原京遷都」は「694年」であるから「第Ⅳ期」は「7世紀の第4四半期（676年—700年）」ではなく、「694年～710年」ということになる。西弘海氏の「第Ⅳ期（藤原宮の時期に当たる）」は「約20年」以上のずれがある。

西弘海氏は「第Ⅲ期」を「七世紀の第3四半期（651年—675年）」としているが、これも「約20年」後の「670年—693年」頃に修正することになるのであろう。

そうなると「第Ⅲ期」の「（須恵器）杯Bが成立する」のは「7世紀末」ということになる。

『吉備池廃寺発掘調査報告』では「須恵器杯B蓋」の年代を「7世紀後半」にしているが、西弘海氏の「編年」を修正した年代では「670年—693年」頃となる。文献の「696年11月—699年6月」に近くなる。

「須恵器の編年」に問題があるのではないだろうか。出土した「須恵器杯B蓋」の年代は「7世紀末（696年11月—699年6月）」頃であろう。

（注記）「須恵器の編年」の問題については次の「飛鳥寺の移築」で詳述する。

「百済大寺」の変遷を最後にまとめると次のようになる。

○「百済大寺」の変遷（まとめ）

- 639年 舒明天皇は百済大寺を肥前の神埼郡宮所に創建する。すぐに焼亡。
- 642年 皇極天皇、百済大寺を再建
- 673年 天武天皇、再建された百済大寺を大和の高市郡に移築して高市大寺とする。
- 677年 天武天皇、高市大寺を改めて「大官大寺」とする。
- 696年—699年 「吉備池廃寺の大官大寺」を藤原京（木之本廃寺）へ移築。
- 699年 文武天皇、「木之本廃寺の大官大寺」の完成。
- 710年 木之本廃寺の「大官大寺」を平城京へ移築。
- 742年 聖武天皇、律師道慈に命じて「大安寺」を造り、中身は「大官大寺」から遷す。

「百済大寺」はこのような変遷をしている。従来はこれらが解明されていなかったので多くの混乱が生じている。